

## 滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第7回滋賀県行政不服審査会第一部会

### ■ 日 時

平成30年10月15日（月）

午前10時から午前10時15分まで

### ■ 場 所

大津市京町四丁目1-1

県庁本館2階 第五委員会室

### ■ 出席者

委 員：佐伯 彰洋、門脇 宏、山本 久子

（敬称略、五十音順）

事務局：小川室長、秦室長補佐、増山主任主事（県民活動生活課県民情報室）

### ■ 議 事

「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第8号）

答申案の審議を行った。

### ■ 問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当 秦）

電話 077-528-3121